



◆ 松永 民夫 議員

介護保険と高齢者福祉は

町長 社会福祉協議会と連携を強化

問 介護保険制度が創設されて20年が経過した。家族、特に女性が担うものとされてきた介護を社会化した意義は大きなものがあった。

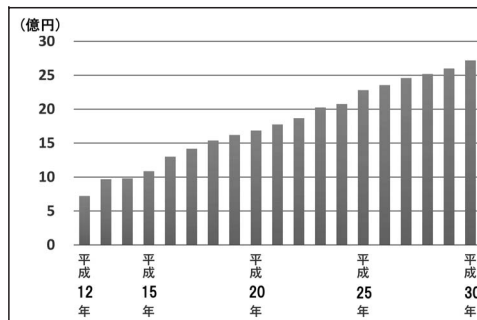
答 介護保険料のうち約10%が普通徴収。滞納者へは臨戸徴収を実施予定。滞納者のうち介護サービス利用者は14名で分納誓約をしている。独居高齢者へは町内の12の事業者と協定を締結し健康福祉課・地域包括センターと連絡体制をとっている。また、緊急通報システムを180機ほど貸し出し、支援している。

問 滞納状況及び滞納者への介護保険の利用は。また高齢の独居者への支援体制は。

防を実施している。認知症予防では、出前講座や認知症予防教室「キラリ！脳活教室」を開催している。住民主体の「通いの場」の整備は、高齢者の引きこもり防止や福祉の向上に社会福祉協議会と一層の連携と強化を図っていく。

問 2021年度の制度改正に伴い、介護予防・認知症ケア及び「通いの場」への施策対応は。

※年金が年額18万円未満の方が口座振替または納付書により金融機関に収めるものを普通徴収という。また、年金が年額18万円以上の方は、2ヶ月おきに支払われる年金から支払いごとに2ヶ月分の保険料が天引きされるものを特別徴収という。



養老町介護保険事業費の推移

問 「いきいきふれあいサロン」では保健師等が出向き介護予

保健師等が出向き介護予

コロナ禍での大会・行事は

教育長 本年12月末まで自粛要請

問 緊急事態宣言以来各種の大会・行事が自粛されてきたが5月25日に解除された。今後の町主催及び各地区の大会・行事への対応は。また公民館講座・サークル活動の再開は。

答 町主催・各地区の大会・行事は本年12月末まで自粛を要請する。年明け後は、今後の感染状況を見ながら、決定していく。公民館の講座・サークル活動は感染状況や近隣市町の動向を踏まえ10月以降の再開を目指し、9月末までに判断していく。

問 委託事業者及び各団体への委託事業費、補助金、助成金への対応は。

答 町民プールは3月1日から閉館していたが、6月2日より一部再開した。委託料は契約に基づき来年度1月以降の委託料で精算する。各団体への補助金・助成金は、事業の実施の有無により年度末に精算し、返還を要請する場合がある。



昨年開催の養老フェスタ

旧養老女子商業の跡地問題は

町長 今後は県で検討するよう通知

問 「養老女子商業高等学校」跡地の取り扱いについて、今後の町の方針は

問 高校跡の処遇について町長の見解は。

答 これまで町の関係者で構成する委員会、利活用について検討してきたが、有効な活用方法は見出せなかった。今後は県で検討してもらったよう、岐阜県教育長宛に通知を出した。

答 全施設を利用するという条件が厳しかった。利活用については今後も県と共に考えていきたい。良いアイデアがあれば県へ申し添えをする。

問 利活用促進のため、町をあげての県への積極的な働きかけを提案する。

答 岐阜県総務部管財課において「未利用財産の活用ニーズ調査」が実施され、県で活用方法が検討されている。随時、県と情報共有を図りながら見守っていききたい。



放置状態となっている高校跡

コロナ禍での対応は (続)

町長 迅速かつ適切な対応に努める

問 学校の夏休み明けが8月中旬となる。登下校での熱中症対策は。

答 感染リスクの低い団体活動や研修会等での再開を目指している。マニュアルも作成している。

答 下校時間を16時以降とする。水分補給の他、適宜マスクを外すよう指導する。さらに日差しを遮るため、傘をさしての登下校を検討している。

問 災害時避難所の運営方法は。

問 通学路沿いの住民に協力をお願いし、効果が高いとされる朝夕に「打ち水大作戦」を実施することを提案する。

答 感染症対策のため3密を避けることと十分な資機材の整備が必要。また、マスクや体温計等の衛生用品を、住民自らの備えとして準備するようお願いしたい。

答 コミュニティスクールの良さを活かし、子どもたちのために幅広く協力いただけるよう働きかけたい。

問 生涯学習講座等の公民館活動再開に向け、具体的な基準指標はあるか。



コロナ対策をしながら登校